



5

「道州制」

「道州制」が日本を変える、つてな惹句に接する度、鼻白^{はなしろ}んでしまいます。「小選挙区制」が日本を変える、と唱和していた約二十年前を想起してしまふのです。

寂しい国になっちゃった」と二年前、石原慎太郎氏をして都知事会
見で慨嘆させるに至りました。

因みに小選挙区制導入の際に徹頭徹尾、自由民主党の総務会で反対したのは、国家観に関しては水と油の野中広務氏と自分だけだった、とも述懐しています。マニユアル的な形式知を超えた、暗黙知としての洞察力が指導者には求められる、と痛感します。

「この国のかたち」を説いた司馬遼太郎翁も、泉下で嘆いてらっしゃるのではありませんまいか。表層の形のみを弄^{いじ}った所で詮方ない。大切なのは、「この国のあり方」に関して如何なる哲学を指導者が持ち合わせているかだ、と。

道州制で住民本位な行政が実現する、と口角沫^{くちかくあわ}を飛ばす向きには、嗤^{わら}つちやいます。「廃藩置県」以来の大改革と豪語するなら、地勢圏・交通圏・経済圏・文化圏・歴史圏の五つの要素に基づき、現行の四十七都道府県をガラガラポンで解体・再編すべき。

論より証拠。内閣府の地方制度調査会は、僕が知事を務めた長野県を北関東州に組み入れています。呵々^{かか}。伊那谷や木曾谷は東海州で

あるべき。日本の背骨に位置する長野県は、真の道州制導入時には三分割も厭^{いと}わぬ覚悟が必要です。

現に日本国有鉄道が分割民営化された際、長野県内の鉄道の管轄は全国で唯一、三分割されました。飯田線と中央西線はJR東海、大糸線の南小谷以北はJR西日本、残りの区間がJR東日本です。国土交通省も関東地方整備局、中部地方整備局、北陸地方整備局の三局が管轄。その何れも、理にも利にも叶った統轄体制です。

にも拘らず、四十七都道府県の枠組みを、九だか十だか十一だかに順列組み合わせ^せする机上の空論に留まっています。旧市町村役場を支所として温存^{んそん}させ、合併特例債で平成のハコモノ行政^{せい}が全国津々浦々に出現した「平成の大合併」と同じ、屋上屋を架す行政の肥大化に陥る蓋然性は極めて高いのです。

些か余談ながら、さいたま市は誕生時、大宮、浦和、与野、岩槻の旧4市の中で最も恵まれていた自治体の職員給与体系に格上げし、訪問介護や乳幼児保育は最も「発展途上」の基準に格下げしました。行政側の都合と住民側の希望との

乖離を象徴しています。

「平成の大合併」以前から焼却場や火葬場に関し、基礎自治体の枠組みを超えて対応する一部事務組合という智慧を先達は持ち合わせていました。その叡智を僕も拝借し、香川県と同面積に人口千人前後の町村が点在する下伊那郡の三地区で、県と各自自治体から一名づつ職員を派遣し、年金を始め各種業務を一括処理する「ふるさと振興局」を共同設置。住民サービスを維持した上で、各町村は職員削減が可能となりました。

平成十三年には六百九十五市・二千八百八十六町・五百六十六村の計三千四百四十七自治体だった日本国は、「大合併」騒動後の平成二十四年には七百八十七市・七百四十八町・百八十四村の計千七百二十九自治体へと激減しています。

総人口が日本の半分のフランスには三万六千ものコミューン^{II}自治体が存在します。アメリカにも住民の手で設置され、州憲法に定める手続きを経て承認された自治体が八万四千も存在。が、非効率とは、寡聞にして存じません。即ち、「かたち」でなく「あり方」の認識が問われているのです。

★次号10月号の発行日は9月27日(第4金曜日)です。